

広報

NAGASHIMA TOWN
Public Relations

令和8年(2026年)
No.245

ながしま 8

わくわく・まぜまぜ・どきどき



もくじ

- 03 赤潮被害、国へ陳情／町を元気に、夏祭り
- 04 消防団幹部叙勲・褒章
- 05 令和8年度長島町職員採用試験／大学生(東京圏)のUIJ
ターンを支援
- 06 鷹巣団地跡地(土地)を売却します／～ながしまエコ通信～
古着処分の方法は
- 07 成年後見制度を利用しましょう
- 08 知っておきたい「介護保険制度」～地域包括支援センターだより～
- 09 食改さん養成講座の参加者募集
- 10 国民健康保険税が変わります
- 12 土壌検査を実施
- 13 固定資産税に係る各種届出／町長動静
- 14 知っ得ボックス
- 16 まちの話題
- 20 長島文芸／町立図書館のおすすめ
- 21 ハッピースマイル～1歳おめでとう～／うぶ声・お悔やみ・お
礼／編集後記

【裏表紙】第4回砂ASO Beach in 長島 参加者募集

町民の動き

令和8年7月31日現在 ※()は前月比

人口 8,989 (-9)

男性 4,403 (-5)

女性 4,586 (-4)

世帯 4,281 (-3)

今月の表紙



7月22日(土) 11時31分

7月22日にわくわく
どきどき科学教室を開催
しました。

全17のブースの摩訶
不思議な科学の世界に子
どもたちは没頭し、目を
輝かせました。その保護
者たちも楽しんでいる様
子でした。

(関連記事 = P18)

赤潮被害、

国へ陳情

町を元気に、夏祭り

6月中旬に八代海で発生した赤潮が、本町海域にある養殖ブリの生簀を直撃し、深刻な被害が発生したことを受け、7月28日、国に対して赤潮被害からの復興支援に向けた陳情を行いました。

産省山本啓介政務官の元を訪れるなど、各省庁を訪問しました。財務省では、片山さつき財務大臣と直接面会することが叶い、赤潮被害の現状報告と埋設処理などに関わる費用負担を切に要望。現場の実情を説明し、国による「赤潮被害緊急支援事業（総事業費4860万円）」および「緊急雇用事業（同15000万円）」への支援を求めました。

片山財務大臣からは、「赤潮被害の深刻さは十分理解している。支援に向けてしっかり検討していきたい」と心強い回答を受けました。



片山財務大臣（写真中央）へ支援を要請



6月の赤潮被害の様子



堀内さんの「納豆浪漫唄」で一緒にダンス



フラダンスで観客を魅了



夜空を彩った打ち上げ花火



夏まつりといえばかき氷



客席でパフォーマンスを見せる光岡さん

7月25日、あづま海水浴場で「サマーフェスティバルinながしま2026・夏まつり納涼大会」が開催され、夏の風物詩を楽しもうと約800人が集まりました。

開会式では、観光協会の波戸正和会長が「歌手の光岡洋さんと堀内春菜さんの歌やたくさんのお店を楽しんでほしい」とあいさつ。海辺に設けられた特設ステージでは、町内外の個人団体による、歌やダンスのパフォーマンスに観客席からたくさん拍手が贈られ、終盤の打上げ花火が夜空を彩り会場は大いに盛り上がりしました。

お楽しみ抽選会で一等賞のポータブル冷蔵庫が当たった樋渡陵太さん（鷹巣小3年）は「一等が当たってうれしい。家で使いたい」と笑顔で話しました。

令和8年春の叙勲・褒章で、長島町消防団の町口孝治前団長（小浜）と竹上直登前副団長（山寺）、門元則文団長（蔵之元）が「瑞宝双光章」「瑞宝単光章」「藍綬褒章」をそれぞれ受章し、7月14日、川添町長に報告しました。

叙勲は5月11日に県庁講堂で行われ町口さんと竹上さんが出席し、褒章は同13日に総務省（東京都）で行われ門元さんが出席しました。

町消防団幹部 叙勲・褒章



町口さんは、同叙勲で「瑞宝双光章」を受章しました。昭和52年4月から旧長島町消防団へ入団して以来、48年間（長島町含む）消防団活動を通じて町の防災防火のために尽力しています。

建設業に従事する特性を生かし、例年出水期前に土のう用の砂を確保し、各分団に土のうの作成を促進。緊急時に使用する

門元さんは、同褒章で「藍綬褒章」を受章しました。昭和62年4月旧長島町消防団に入団し町消防団長としての現在まで、38年間（長島町含む）消防団活動を通じて町の防災防火のために尽力しています。

建設業に従事する特性を生かし、例年出水期前に土のう用の砂を確保し、各分団に土のうの作成を促進。緊急時に使用する

竹上さんは、同叙勲で「瑞宝単光章」を受章しました。昭和55年4月旧東町消防団へ入団して以来、45年間（長島町含む）消防団活動を通じて町の防災防火のために尽力しました。

平成19年4月副団長に就任しました。常に団員と一心同体となつて指導掌握に意を注ぎ、全団員のアンケート実施を推進。結果を分析し、「入団し

多くの長島町消防団としてよくまとめ、その指導力により団員の教養訓練に力を注ぎました。令和4年、団員の強い推薦を受け消防団長に就任してからは、団運営に心身から取り組み、幹部だけでなく団員の意見が通りやすい運営を推進。鹿児島県消防協会評議員に就任し、積極的に助言するなど、鹿児島県消防の発展に寄与しました。

町口さんは、同叙勲で「瑞宝双光章」を受章しました。昭和52年4月から旧長島町消防団へ入団して以来、48年間（長島町含む）消防団活動を通じて町の防災防火のために尽力しました。

平成18年、町合併に伴う団再編で、旧長島町消防団の団長職を退き副団長として就任し、歴史の異なる2つの消防団を一つ

多くの長島町消防団としてよくまとめ、その指導力により団員の教養訓練に力を注ぎました。令和4年、団員の強い推薦を受け消防団長に就任してからは、団運営に心身から取り組み、幹部だけでなく団員の意見が通りやすい運営を推進。鹿児島県消防協会評議員に就任し、積極的に助言するなど、鹿児島県消防の発展に寄与しました。

――門元さんの消防団経歴――

- ・昭和62年4月 旧長島町消防団 入団
- ・平成31年4月 長島町消防団副団長 就任
- ・令和7年4月 長島町消防団長 就任

――竹上さんの消防団経歴――

- ・昭和55年4月 旧東町消防団 入団
- ・平成7年4月 旧東町消防団本部長 就任
- ・平成18年5月 旧東町消防団と旧東町合併 就任
- ・平成19年4月 長島町消防団本部長 就任
- ・平成19年4月 長島町消防団副団長 就任

――町口さんの消防団経歴――

- ・昭和52年4月 旧長島町消防団 入団
- ・平成3年4月 旧長島町消防団長 就任
- ・平成18年3月 平成18年旧長島町と旧東町合併 就任
- ・令和4年4月 長島町消防団副団長 就任
- ・令和4年4月 長島町消防団長 就任

令和8年度長島町職員採用試験

町では、令和9年4月1日に採用する長島町職員の採用試験を行います。

○募集職種

一般事務職・保健師・土木技術職・建築技術職・消防職

○受験資格年齢

職種によって異なります。募集要項を確認してください。

○募集期限

8月24日（月）

○試験日

9月20日（日）

○応募用紙など

町ホームページおよび総務課、総合管理課、電子申請で取得してください。

○採用試験電子申請用二次元コード



問い合わせ先

役場総務課職員係

☎(86) 11111「直通」

インフォメーション



一緒に作ろう長島の未来



大学生（東京圏）のU・Jターンを支援

町では、東京都内に本部がある大学または大学院の学生が、鹿児島県内の企業の選考面接などに参加するための交通費と実際に長島町への移住に係る費用を次のとおり支援しています。詳細や申請方法は、町ホームページから閲覧できます。

○対象者

◆移住元に関する要件

大学または大学院の卒業・修了年度に、本部が東京都内にある大学などの東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学などを卒業・修了していること。

◆移住先に関する要件

卒業後に県内企業などに就職し、長島町に在住する意思があること。

◆就職先に関する要件

勤務地が鹿児島県内に所在すること。
※このほかにも要件があります。

○交付金額

◆就職活動に要した交通費（東京からの往復交通費）や移転費の一部補助



問い合わせ先

役場地方創生課地方創生係
☎(86) 1101「直通」



鷹巣団地跡地（土地）を売却します

町では、利用しなくなった山中地区にある鷹巣団地跡地（登記面積2779.90平方メートル）を、一般競争入札で売却します。

入札参加希望者は、入札参加説明書および要領に記入してある入札参加資格や契約条件などを確認してください。

なお、入札参加申込書受理後は、参加資格の審査を行い、入札参加承認書を後日交付する予定です。

詳しくは、長島町ホームページに記載していますので、確認の上、申し込みください。

○提出書類

入札参加申込書、必要書類

○提出期限

9月11日（金）

○提出先

建設課建築係

問い合わせ先

役場建設課建築係

☎（86）1132 「直通」



「ながしまエコ通信」 古着処分の方法は

自宅に、着なくなった服が眠っていませんか？「着なくなったけど、捨てるのはもったいない」なんてことはありませんか？

古着は資源ごみに出すことができます。資源ごみとして出すことで、リサイクルやごみの減

量化にも繋がります。

そこで、今回は古着の出し方についてご紹介します。

「古着の出し方」

- ・古着は洗って乾かして、できるだけまとめて出してください。
- ・中に綿が入っているもの、汚れがひどいもの、下着や靴下は燃やせるごみに出してください。
- ・ボタン・ファスナー（チャック）はそのまま出してください。
- ★資源ごみの日に、ごみステーションのネットに入れて出してください。



問い合わせ先

役場介護環境課衛生係
☎（86）1153 「直通」

成年後見制度を利用しましょう

成年後見制度は、認知症、知的障がいその他の障がいによって判断能力が不十分であるために契約などの法律行為における意思決定が困難な人について、成年後見人などが本人の意思を尊重しながら、その判断能力を

補うことによって、本人の生活域で安心して過ごせるよう、成年後見制度の相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

○まずは相談ください

町では、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、ひとりで決めることに不安のあるかたを法的に保護し、住み慣れた地

問い合わせ先

役場福祉事務所障害福祉係
☎(86) 1146「直通」

○後見制度はどんなときに利用するの？

(事例1) Aさん

高齢で頼れる身寄りがいまません。認知症が進行してきました。これまで年金支給日には、銀行に行ってお金を引き出していたのに、最近では、銀行に行っても戸惑うことが多いです。

(事例2) Bさん

必要のない高価な物をたびたび購入しています。騙されているようですが、Bさん自身は認知症のためか購入したことも忘れてしまいます。

(事例3) Cさん

知的障がいの息子がいます。これまでCさんが面倒を見てきましたが、もう少して80歳になります。将来のことを考え

て、今のうちに息子の後見人を選任してもらい、金銭管理をお願いしたり、息子の性格や好きなこと嫌いなことを伝えたりしておきたいです。

○後見人（保佐人、補助人）とは

後見人とは、財産管理をしたり、身上保護（生活、療養看護など）に関する事務（介護に関する事務、施設の入退去に関する事務など）を行います。

Bさんのような場合には、必要のない売買契約の取消しができます。また、本人（AさんBさんCさんの息子）の意思を尊重し、どのようなことを望んでいるのかを関係者と一緒に考え、連携して、本人を支援します。（＝意思決定支援）

成年後見制度

法定後見制度

現在の生活に不安を抱える方

後見



多くの手続き・契約などをひとりで決めることがむずかしい方

保佐



重要な手続き・契約などをひとりで決めることが心配な方

補助



重要な手続き・契約の中でひとりで決めることに心配がある方

家庭裁判所

後見人

代理権と取消権が与えられる

保佐人

特定の事項※の同意権と取消権が与えられる

補助人

一部の同意権と取消権が与えられる

任意後見制度

将来の生活に不安を抱える方



判断能力はある

公証人役場

判断能力があるうちに、任意後見人を選んでおく

判断ができなくなったら

家庭裁判所

任意後見人

※特定の事項とは民法13条1項にあげられる行為を指す。

具体的には、不動産の売買・賃貸借、新築・改築工事契約、相続の承認・放棄や遺産分割協議、高価な動産の売買・賃貸借などがある。



介護保険制度を知っていると、介護費用と家族の負担を軽くすることができ、万が一の場合にすぐに行動ができます。

役場介護環境課地域包括係
☎(86) 1153 「直通」

②利用対象者
介護保険は介護を必要とする高齢者やその家族を社会全体で支え合う制度
40歳以上の保険料と税金で必要な時に介護サービスを利用できる制度

65歳以上の人は40歳〜64歳で特定の病気が原因で介護が必要になったかた。

※総合事業（事業対象者）…「基本チェックリスト」によって基準に該当した65歳以上のかた。

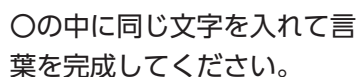
介護サービスを利用するには、まず「介護が必要である」という認定を受ける必要があります。

- 1 相談Ⅱ 役場介護環境課介護保険係または地域包括支援センターへ相談
- 2 申請Ⅱ 役場介護環境課介護保険係に「要介護・要支援認定」を申請
- 3 調査・審査Ⅱ 訪問調査と医師の意見書をもとに審査
- 4 認定Ⅱ 要支援1・2、または要介護1～5の「認定」が決定
- 5 ケアプラン作成Ⅱ ケアマネジャーが心身や生活の状況を調査して、サービス計画を作成
- 6 介護サービス開始

※総合事業（事業対象者）は基本チェックリストを実施して、基準に該当したかたは地域包括支援センターの職員が心身や生活の状況を調査して、サービス計画を作成。サービスが開始します。

区分	対象者	主なサービス内容
事業対象者	基本チェックリストにより生活機能の低下がみられたかた（今後、要介護状態になるリスクがあるかた）	総合事業（通所型・訪問型サービスなど）を利用し、状態の維持・改善を図る
要支援 １・２	介護予防が必要な状態のかた	状態の維持・改善のためのサービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、福祉用具購入・レンタルなど）
要介護 １～５	日常生活に介護が必要な状態のかた	心身の状況に応じた介護サービス（訪問介護、通所介護、施設入所、福祉用具購入・レンタルなど）

ただし介護度に設定されている1カ月の利用制限度額を超えた分は全額自己負担になります。



- 第4問
- ①ま〇〇
- ②〇〇わっと
- ③きんぎょ〇〇い

ACPは医療だけでなく、暮らし方にも関わります。どこで過ごしたいか、誰といたいか。人生の優先順位を言語化することで、自分らしい時間が形づくられます。



第1問 かた (かたあし、みかた、かたぐる美) 第2問 さん (けいさん、さんごは、さんまいち)

第3問 れい (れいじて、ちちうれい、れいんごーと) 第4問 すく (ますく、くわくと、せんせあすく)

食改さん養成講座の参加者募集

長島町では今年度、食生活改善推進員養成講座を開催するにあたり、参加者を募集します。

食生活改善推進員（食改さん）とは、地域の食に関する健康づくりを推進しているボランティア団体です。地域に向いて料理教室を開催したり、月に一度の定例会で健康に関する勉強会などを実施したりしています。

養成講座では、献立の立て方や調理実習、簡単な運動などを行います。募集要項は次のとおりです。



インフォメーション



問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係
☎(86) 1157 「直通」

- 対象者 長島町に住民票のあるかた
- 定員 10人（先着順です）
- 年齢・性別 問いません
- 参加費 無料
- （調理実習時のみ300円徴収します）
- 応募方法 ①0996 (86) 1157 ②二次元コード
- 募集期限 9月17日（木）まで
- 日時・内容 下の日程表をご覧ください。

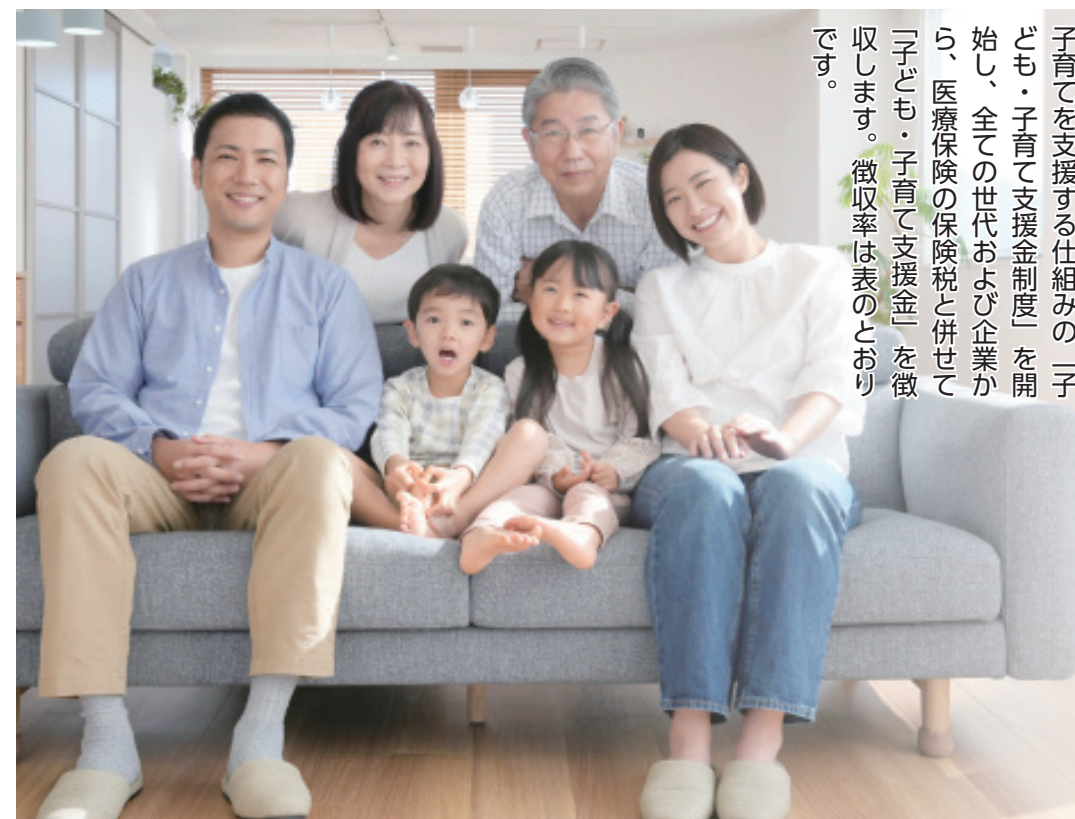


	日時	場所	内容
第1回	9月18日（金） 13：30～16：00	文化ホール2階（指江）	・開校式 ・国民の健康状態と生活習慣病予防
第2回	10月2日（金） 10：00～12：00	保健福祉センター（鷹巣）	・健康日本21、健康かごしま21 ・長島の現状、健康ながしま21
第3回	10月30日（金） 13：30～15：30	文化ホール2階（指江）	食育、食事バランスガイド、献立の立て方について
第4回	11月20日（金） 10：00～15：00	保健福祉センター（鷹巣）	・★調理実習（減塩の食事） ・食生活改善推進員と地区組織活動
第5回	12月18日（金） 13：00～16：10	文化ホール2階（指江）	・運動（理論と実技） ・口腔と8020運動推進員について
第6回	1月15日（金） 10：00～13：00	保健福祉センター（鷹巣）	★調理実習（こどもの食事）
第7回	2月5日（金） 13：30～15：30	文化ホール2階（指江）	食品衛生と食環境保全
第8回	2月19日（金） 10：00～13：00	保健福祉センター（鷹巣）	★調理実習（フレイル予防の食事）
第9回	3月12日（金） 10：00～11：30	保健福祉センター（鷹巣）	・食生活改善推進員と地区組織活動 ・閉校式

国民健康保険税が

変わります

令和8年度から、社会全体で子育てを支援する仕組みの「子ども・子育て支援金制度」を開始し、全ての世代および企業から、医療保険の保険税と併せて「子ども・子育て支援金」を徴収します。徴収率は表のとおりです。



	令和8年度の税率			
	医療分	支援分	介護分	子ども分
所得割率	6.00%	3.80%	2.40%	0.40%
均等割額(1人あたり)	18,000円	8,000円	8,500円	900円
平等割額(1世帯あたり)	19,000円	9,000円	8,500円	860円
18歳以上均等割額※1	—	—	—	100円
賦課限度額(上限)	670,000円 (+10,000円)※2	260,000円	170,000円	30,000円 (+30,000円)

※1 子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者。高校生年代)については、均等割額が全額軽減されます。
 ※2 ()内は前年度との比較

次に当てはまるかたは、

所得の申告が必要です



○ 国民健康保険の納税義務者である世帯主
 (国民健康保険の非加入世帯主を含む)

○ 国民健康保険に加入している

16歳以上のかた

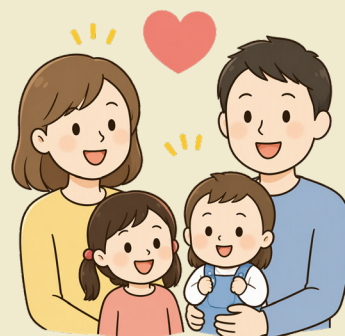
※収入がないかたや親族の扶養になっているかた、遺族年金や障害年金などを受給している非課税所得のみのかたも、所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の算定、軽減判定、高額療養費の自己負担限度額判定に必要となりますので、毎年、申告をお願いします。

よくある質問 (Q&A)

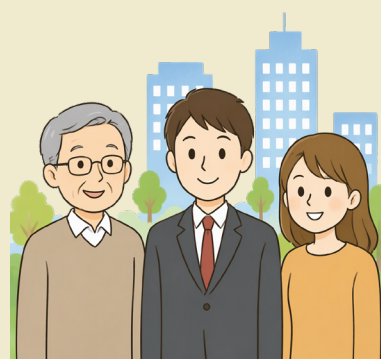
Q 「子ども・子育て支援金制度」って何？

A 「子ども・子育て支援金制度」は、子どもや子育て世帯を社会全体で応援するための新たな財源の仕組みです。医療保険の保険税に上乗せして支援金をご負担いただき、児童手当の拡充や妊娠・出産期の支援などに活用します。



Q 「子ども・子育て支援金」は、なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

A 子どもたちが健やかに成長し、将来社会を支える担い手となることは、すべての世代にとって大切なことです。そのため、独身者や高齢者も含め、全ての世代や企業の皆さんまで広く負担を分かち合う仕組みとなっています。



Q 令和8年4月分から始まるの？

A 令和8年4月分から従来の医療保険の保険税と併せて拠出いただきますが、実際に徴収を開始する時期は加入する医療保険によって異なります。(長島町の国民健康保険税は第1期から)



みんなで支える、
 子どもたちの未来のために。

制度へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
 役場税務課国民健康保険税係
 ☎ (86) 1172 [直通]





土壌検査を実施

生育不良の畑はありませんか

町の畑の多くは、低pH（酸性）で、カルシウム（石灰）・マグネシウム（苦土）が不足し、リン酸・カリが過剰の傾向にあります。

バレイショ栽培においては、出芽が悪いことや草丈が低い、葉が早くに黄色くなる、葉や茎に斑点がある、生育が遅いなどの症状が発生します。

町ではこれを改善するため、土壌検査を行い、結果に基づき施肥量を示した処方箋を作成して渡しています。次のとおり、検査用の土壌回収を行いますので、土壌の採取・提出をお願いします。

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86)1136「直通」



1 提出時期

8月17日（月）～8月24日（月）

2 土壌提出場所

野菜集荷所（町内8カ所）に設置する回収コンテナ（平尾・蔵之元・指江・汐見・山門野・田尻・伊唐・鷹巣）

3 提出点数

原則として各農家2点以内。特に生育の悪い畑を優先してください。

4 土壌採取方法

可能な限り、土壌水分の少ない時に採取してください。

〔採取方法および採取量〕

・図1のように、ひとつのほ場から5カ所土壌を採取し、混合したものをも1検体とする。

・ほ場の中央部より1カ所（①）と、対角線上に4カ所（②③④⑤）を採取する。

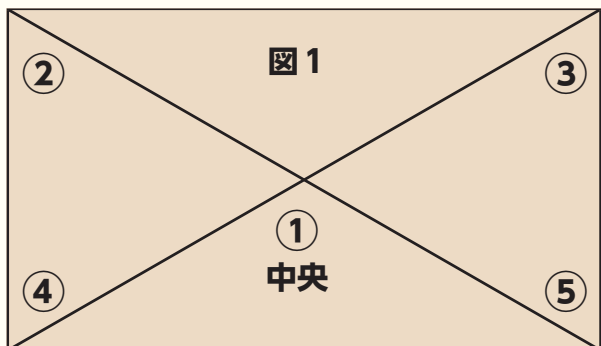
③④⑤）を採取する。

・図2のように表土5センチを除去し深さ5～15センチの土壌を移植ごてで採取する。

・採取量は①～⑤のそれぞれの場所
で各茶碗1杯（100g⁴³）程度とし、
5カ所分を一つの袋の中でよく混ぜ
る（全部で茶碗5杯分程度）

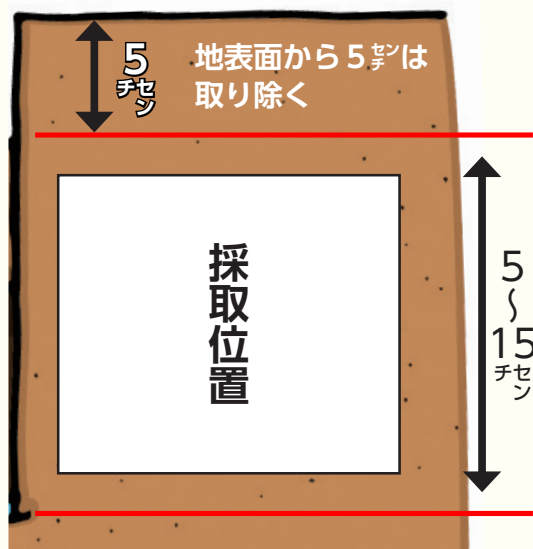
※採取禁止箇所

- ・特に水が溜まっているところ
- ・堆肥の積んであった場所
- ・肥料がこぼれたところ



・その他特別な要因

図2 地表面



5 提出方法

回収場所にある申込用紙または白い紙に、次の事項を記入して袋に入れてください。

・住所、氏名、電話番号

・ほ場の字地番

・土壌採取前の堆肥・肥料の有無、さつまいも作付の有無
・生育不良などがあればその症状

6 診断項目

土壌pH、EC、石灰、苦土、カリ、リン酸、CEC（推定）

7 検査結果

土壌診断結果に基づく処方箋を作成のうえ、お知らせします。

※検査用の土壌回収期間中に天候不良で土壌が採取できない場合があります。収穫時などの晴れた日に早目に採取を行ってください。

固定資産税に係る各種届出

固定資産税は、毎年賦課期日（1月1日）時点の課税台帳に掲載されている情報に基づいて課税されます。固定資産（土地・家屋・償却資産）の次の①～③のように現況に

変更があった場合は変更届が必要です。

問い合わせ先
役場税務課固定資産税係
☎(86)1172「直通」

①所有者が変更になった・納税義務者を変更したい場合

「課税台帳所有者・納税義務者変更申請書」の提出が必要です。

※現在の納税義務者および新たな納税義務者双方の記名押印が必要です。

【例】納税義務者が死亡した、売買などで新たに土地・家屋を保有したなど

②家屋を解体した場合

「課税台帳家屋抹消申請書」の提出が必要です。

【例】住宅、倉庫を解体したなど

③土地の使用状況（現況）に変更が生じた場合

「課税地目変更申請書」の提出が必要です。

【例】山林を切り開いて住宅を建築した（山林から宅地）

家屋を解体して畑を造成した（宅地から畑）

なお「その他雑種地」については、現況によって評価基準が変わります。現況の変更があった場合は届出をお願いします。

【例】駐車場から太陽光発電施設利用地へ転用（法面含む）

未利用地から造成・集積場（平地）へ転用など



町長動静

7月《文月》

語り、動きます。



- 1日(水) 社会を明るくする運動メッセージ伝達式（役場）
- 2日(木) 全国市町村水産業振興対策協議会現地常任理事会（高知県）
- 6日(月) 手をつなぐ育成会総会（指江支所）
- 赤潮被害における要望活動（鹿児島市）
- 7日(火) 第1回北薩地域土改連連絡協議会（さつま町）
- 第1回北薩地域行政懇話会（薩摩川内市）
- 13日(月) 南九州西回り自動車道建設促進期成会総会（出水市）
- 14日(火) 消防叙勲褒章受賞者表敬訪問（役場）
- 15日(水) 九州地区漁港漁場大会（沖縄県）
- 17日(金) 鹿児島県農業信用基金協会第64回通常総会・第4回理事会（鹿児島市）
- 県浄化槽推進市町村協議会通常総会
- 鹿児島県港湾協会理事会総会・懇談会
- 21日(火) 海の日表彰（海事功労者表彰）（鹿児島市）
- 22日(水) 町戦没者追悼式（文化ホール）
- 県土地改良事業団体連合会第1回理事会（鹿児島市）
- 24日(金) 離島行政懇談会（鹿児島市）
- 県治山林道協会第14回定時総会
- 27日(月) 南九州西回り自動車道建設促進に係る中央要望活動（東京都）
- 28日(火) 赤潮被害における要望活動
- 30日(木) 川床グランドゴルフクラブ協会委員表敬訪問（役場）





鷹巣診療所の体制について

長年にわたり地域の医療を支えていた刃木医師が、病氣治療のため、令和8年7月31日で、退職となりました。後任の医師については、調整を進めています。が、決定していません。

診療所の医師体制は、外部の医療機関へ医師の派遣を依頼し維持に努めています。人員の都合上、「医師1人体制」での診療日が増え、通常よりも待ち時間が長くなる可能性があります。ご不便とご迷惑をお掛けしますが、時間に余裕を持った来院など、円滑な診療所運営へのご協力をお願いします。

町としては、早急に常勤医師を確保し、医療体制を再構築できるよう最善を尽くします。

●問い合わせ先

鷹巣診療所

☎09(0054)直通

●参加費

・壁かけアート(50円)

・他無料

●申込方法

事前申請なし(どなたでも)

●申込期限

当日受付

●問い合わせ先

南薩少年自然の家

☎0993(7)2500

「スポーツプラザ」開催

県では、子どもから大人まで、どなたでも参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを開催しています。当日は、各運動施設でのスポーツ交歓大会や特設ブースでの体験活動など、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるプログラムとなっています。さらに、スポーツチャレンジスタンプラリーも実施予定です。

●日時

9月26日(土)午前9時30分～午後3時

●場所

県総合体育センター各運動施設

●内容

各種スポーツ・レクリエーション活動

●参加費

無料

●申込方法

当日会場にて申し込みが可能です。



国民年金に加入中のかたへ

マイナポータルから国民年金保険料の免除・納付猶予の電子申請ができます。経済的に保険料の納付が困難な場合には、手続きをお願いします。

電子申請の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画も公開しています。

●問い合わせ先

役場町民保健課年金係

☎(86)1157「直通」

人権同和問題啓発強化月間

県では、8月を人権同和問題啓発強化月間として定めています。「人権」は、全ての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための誰からもおかされない基本的な権利であり、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。「全ての人の人権が尊重される社会づくり」には、私たち一人ひとりが、自分の人権だけでなく、他人の人権についても正しく理解することが大切です。この機会にあなたの身近なことから人権について考え、行動しましょう。

●問い合わせ先

町民保健課戸籍住民係

☎(86)1157「直通」

一部チーム参加など、事前の申し込みが必要です。詳しくは、後日、ホームページに掲載予定です。県ホームページは次の二次元コードから閲覧できます。

●問い合わせ先

県総合体育センター

☎099(255)0146



楽しい天文講座

秋の夜空についての解説と秋編で公開予定の新作星物語の上映を行います。また、月について見え方の違い(時間・方向・欠け具合・色など)の紹介や星座時計についての解説も行います。

●日時

9月5日(土)

●場所

県立博物館別館(宝山ホール)

●時間

午前11時～正午、午後2時～3時

●入場料

無料

●問い合わせ先

県立博物館

☎099(223)6050

太陽光・蓄電池の補助金

県では、県内中小事業者などを対象に自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の

こどもの人権相談強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案は、数多く発生していることから、こどもをめぐる人権問題の解決を図るための人権相談活動を目的として、専用相談電話による「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談内容は、こどもに関するものであれば、いじめや体罰、虐待など内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

●実施期間

8月28日(金)～9月3日(木)

●時間

・平日 午前8時30分～午後7時
・土曜・日曜日 午前10時～午後5時
※土曜・日曜日および平日の延長時間帯(午後5時15分～7時)における相談は、福岡法務局で対応します。

●相談電話番号

こどもの人権110番

☎0120(007)110「直通」

●問い合わせ先

鹿児島県方法務局人権擁護課

☎099(219)2170「直通」

県収入証紙の買戻し

県では、今後、使用見込みのない収入証紙について、令和8年10月1日から令

導入に必要な経費の一部を補助します。

●公募期限

11月27日(金)

●内容

・補助対象者 県内中小事業者など
・補助対象設備 自家消費型太陽光発電設備と蓄電池

●問い合わせ先

(一財)鹿児島県環境技術協会

☎099(202)0128

令和8年社会生活基本調査

総務省統計局(鹿児島県)では、10月20日(火)現在で「令和8年社会生活基本調査」を実施します。調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

●目的

国民の生活時間の使い方や活動状況を調べ社会や暮らしのための基礎資料を得ること

●調査日

10月20日(火)現在

●調査方法

10月上旬から中旬に掛けて調査員が調査対象世帯へ調査書類を配布

●回答方法

インターネット回答もしくは紙の調査票へ記入
※スマートフォンやパソコンなどを

和13年9月30日まで買戻し申請を受け付けます。

証紙購入者からの買戻し申請については、券面金額を還付します。

買戻しに係る申請書の様式を県ホームページに9月頃掲載しますので、県会計課へ直接持参いただくか郵送してください。

買戻し期間以外での買戻し申請を受け付けすることはできませんのでご注意ください。詳しくは県ホームページから閲覧できます(「収入証紙」で検索)

●問い合わせ先

県会計課

☎099(286)3765

南薩少年自然の家施設開放

県立南薩少年自然の家では、施設を開放し、体験活動や展示作品の見学をとおりして、自然の家に対する関心を高めて施設の利用促進を図っています。

●日時

9月19日(土)～23日(水)

●場所

南薩少年自然の家

●内容

【創作活動】 壁かけアート
【常設展示】 ニュースポーツ、卓球、グラウンドゴルフ忍術修行、パイプライン、輪投げ、読書コーナー、ピアノなど

使って、いつでも回答可能で便利なインターネット回答を活用ください。

※詳しくは県ホームページから閲覧できます。(「社会生活基本調査」で検索)

●問い合わせ先

県統計課

☎099(286)2482

ふるさと道サポーター

県では、道路の清掃美化活動を行っている団体や個人を「ふるさと道サポーター」として各種支援を行っています。

●支援対象

県管理道路の一定区間(100m以上)の日常的な管理を行うとともに、年1回以上の定期的な清掃美化活動を行う団体や個人

●支援内容

・団体名などを示したサインボードの設置
・ボランティア保険加入への助成
・ごみ袋など、ボランティア活動にかかった経費への助成(年間3万円を上限)
※申込方法など、詳しくは県ホームページから閲覧できます(「ふるさと道サポーター推進事業」で検索)

●問い合わせ先

県道路維持課

☎099(286)3566



川床小・中学校芸術鑑賞会

みんなの声が重なり合って



6月18日、川床小学校（豊島秀世校長・97人）で、令和8年度青少年のための芸術鑑賞会が開催され、鹿児島県オペラ協会の8人による声楽と生田流箏曲（糸音乃会）の5人による邦楽が演奏されました。会には、川床中学校（秦一成校長・46人）の1・2年生も参加しました。

保育施設や小学校でおなじみ「にじ」の曲を同協会と児童生徒が大声で合唱しました。久保紗由未さん（中2）は「にじの合唱では、みんなの声が重なり合って素敵な歌声になった」と話しました。

第29回子ども芸術劇場 感謝や友達を大切にする心



6月29日から7月1日までの3日間、平尾保育園と風の杜こども園、町文化ホールの町内3会場で、劇団さんぽ（福岡県）による第29回長島町子ども芸術劇場が開催されました。この催しは、町内の未就学児を中心として芸術に親しみ、芸術への感性を育むために毎年行われ、各会場には多くの来場者が訪れていました。今回の演目は、ウトガリアの美で、同劇団が手がけた新作です。「ウトガリア」を逆さに読むと「アリガトウ」になり、感謝の気持ちや友達を大切にすることなどの温かい思いが込められた作品となっていました。

第76回社会を明るくする運動 明るい社会を目指して



7月1日、犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深める「第76回社会を明るくする運動」のメッセージ伝達・広報出発式が、町役場ロビーでありました。

運動強化月間である7月に毎年行われ、出水保護区保護司会長長島支部長の山角美治保護司が内閣総理大臣から、久保祐紀保護司が県知事からのメッセージを川添町長に伝達しました。山角保護司は「犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、地域全体で見守りや支え合いを行っていききたい」とあいさつしました。

獅子島幼稚園・小学校で重機体験 僕も運転できるかも



7月2日、獅子島幼稚園（松岡仁志園長・9人）と小学校（同校長・46人）の1・2年生を対象に重機体験が開催されました。体験は、長島町建友会（宮脇徳仁会長）が町内で定期的に行っていて、獅子島での開催は今回が初。子どもたちは、高所作業車1台とバックホウ2台にそれぞれ乗り込み重機体験を楽しみました。楠元碧橙さん（5歳）は「高所作業車は高いところまでいって楽しかった。バックホウは優しく教えてくれたので、自分で操作できそう」と笑顔で話しました。



伊唐小学校、水辺の安全教室 自分の命は自分で守る

7月6日、水辺の安全教室を開催しました。教室は、夏になり児童らが水辺で遊ぶ機会が増えることから、安全意識の向上などを目的に町教育委員会社会教育課が、町内4つの小学校で実施しました。この日は、町民プールで伊唐小学校(向井理恵子校長・15人)の全児童が参加し、ライフジャケットの有用性や落水時の対処方法など、体験を通して学びました。村川叶音^{かのん}さん(6年)は「海やプールで遊ぶときは、今日の学びを生かし自分の命は自分で守れるようにしっかり行動に移したい」と話しました。



みんなの食堂すいせんの花 みんなで楽しく食事を

7月4日、茅屋自治公民館で、長島町ひとりで親寡婦福祉会「すいせんの会」をはじめ、ボランティアや民生委員、社会福祉協議会が協力して「みんなの食堂すいせんの花」が開催されました。

食堂には、地域の高齢者や町内の親子連れなどが訪れ、七夕が近いことから、願い事を書いた短冊をみんなで飾り付けました。その後、カレーやフライドポテトなどの美味しい食事を満喫。参加した吉武ミチ子さんは「子どもたちと話せる良い機会をもらった。次は友達を誘って来たい」と話しました。



指江の水源地で水神祭 これから安全な水を安定供給

7月10日、指江の魚釣瀬水源地で安全祈願祭を行い、水道工事指定工事店会会員など約20人が出席しました。

これは、水道の安全供給と共に水道工事の安全を祈願し、水の恵みへの感謝を捧げています。

同会の永岡軍治会長は「地域住民の生活を支えるライフラインの維持・整備を担う者として、これからも町民が安心して利用できる安全な水の安定供給を実現し、工事の安全を最優先に取り組んでいきたい」と話しました。



町建友会が清掃ボランティア 気持ち良く利用できるように

7月10日、長島町建友会(宮脇徳仁会長)が、小浜海水浴場とあづま海水浴場周辺の清掃ボランティア活動を行いました。

ボランティアは、毎年行われ、町のきれいな海岸を保つために、14社が作業に励みました。小浜海水浴場では、会員を代表して長崎直寿さんが「町内外からのお客様が気持ち良く利用できるようにみなで力を合わせてきれいにしましょう」とあいさつし、会員らは、海岸内と周辺の道路、駐車場、伸びた木の伐採などの美化作業に汗を流しました。



わくわくどきどき科学教室inながしま 作って不思議、使って楽しい



7月18日、町教育委員会が「わくわくどきどき科学教室inながしま」を町開発総合センターで開催しました。これは、子どもたちがさまざまな科学体験をとおして、科学に対する興味や関心を深めることを目的に実施され、町内外から約350人が参加しました。「マイナス19.6℃の世界(写真右上)」や「高く飛ばせ！ジャイロコプター」、「PH試験用紙で酸とアルカリの違いを知ろう(左上)」「不思議なスライム」など全17ブースが町内外から出展。子どもからその保護者まで、みんなで科学の不思議を学び、楽しみました。

出水市から訪れた中田紫月さん(10歳・写真左下)は「製作段階では、ジャイロコプターの仕組みを不思議に思っていた。作るのは難しかったが、飛ばすのが面白かった。家に帰って家族と一緒に遊びたい」と満面の笑顔で話しました。



海水浴場で海開きの神事 安心安全に楽しんでほしい



7月14日、小浜海水浴場で、7月15日は、あづま海水浴場で海開きに合わせて安全祈願の神事が執り行われました。本町では、夏本番を迎え町内の海辺で海水浴をはじめ、夏祭り納涼祭、カーネーション大会など多くのイベントが開催されます。それぞれの神事には、町観光協会や周辺公民館長など約20人が出席し、海の無事故無災害を祈願。小浜海水浴場管理人の町田英史さんは「海水浴の他にもバンガローやキャンプ施設もあるので、安心安全に気持ち良く利用してほしい」と話しました。

長島イングリッシュデイ2026 スポーツを交えて英会話



7月19日、町教育委員会による「長島イングリッシュデイ2026」を町開発総合センターで開催し、町の子ども約70人が参加しました。この日は、4人のALT(外国語指導助手)と一緒にポッチャやモルックなど、海外発祥の室内スポーツを体験できるブースで英語を使用してスポーツを楽しみました。参加した上野麗羽さん(鷹巣小1年)は「ポッチャが簡単にできて一番楽しかった。英語は、サンキュー(ありがとう)を覚えた」と、覚えてた英語を披露しました。



妻木新平の小説「名医録」を出版 町出身小説家の作品をよんでほしい

7月16日、平尾出身の小説家である妻木新平さんの作品「名医録」を現代表記版として大堂定憲さん（浜瀬・写真）、桐野徹朗さん（蔵之元）、山崎友喜さん（母良木）の3人が出版しました。同作品は、第19回芥川賞の候補になった作品です。本は、町内の小中学校や図書館などに寄贈予定。残りは町歴史民俗資料館で購入可能で、内容は上の二次元コードから閲覧できます。大堂さんは「30年前から計画していた妻木先生の現代表記版を出版できてとても嬉しく思う。先生の作品をたくさんの方に読んでほしい」と話しました。



長島町戦没者追悼式 平和な日々感謝して

7月22日、令和8年度長島町戦没者追悼式が町文化ホールで執り行われました。式には、遺族のほか、町関係者など約30人が参列し、戦没者に対して黙とうがさげられました。

追悼の言葉では、遺族会会長の松山紀久男さん（馬込）が「終戦から81年が経過し、戦争によってもたらされた悲しみと苦しみ、私たちが現在享受している平和な日々の喜びの陰には、尊い殉国の犠牲が秘められていることを忘れてはいけない」と述べ、参列者は、献花台に花を手向けました。



長崎鼻灯台公園周辺でたくさんのヒマワリ きれいな景色はみんなの協力で

7月20日ごろから、長崎鼻灯台公園（唐隈）周辺の畑にたくさんのヒマワリが咲きはじめました。

これは、長島八景の一つに数えられる同公園周辺の美しさを、地域住民には誇りに、訪れた人には楽しんでもらえるようにと例年、城川内と唐隈の周辺農家が協力して、種まきを行い、種子は株式会社長島物産館（梶修代表取締役）が提供しています。

咲いたヒマワリは、訪れた人たちを魅了し、今年は、10畝の畑に100万本分を作付け。長期間楽しんでもらえるように、畑ごとに時期をずらして種まきを行い、8月中旬までを目途に咲いている状態を維持できる予定です。

耕作者であり、唐隈自治公民館長の柏木義郎さんは「公園周辺の農家や皆さんの協力のおかげでここまで大規模なヒマワリ畑を例年実施できることに感謝。昨年、入口から灯台までの道路を整備してもらい、今までよりアクセスしやすい観光地となっているので多くの皆さんに来てもらって、ヒマワリを楽しんでほしい。九州一のヒマワリ畑を目指して、皆さんの力をいただきながら、これからもがんばっていききたい」と感謝の気持ちを話しました。

長島文芸

ながしまぶんげい

長島短歌会

オクラの花淡き黄色の輝きて緑実とりて朝餉に供す 坂之下典子
 心思ふ数多あれども生まれ日を控へて寝ぬる今日の平安 米尾和子
 朝顔の蔓伸びすぎてみごとに椿の枝を隠し花さく 中飯屋辰子
 青かりし鬼百合も梅雨に赤々と切り紙のごと反り返り咲く 後藤ヨシエ

一般作品

手入れせぬ山にイノシシ里にクママガも老いて後継ぎさがし 小林 貢
 今昔、遊びに変わり無いけれど、昔手作り今はダイソー 小林如月
 去りし人ふと想い出すひとり酒背もたれない椅子に座りて 母木良平
 妹が我より先に旅立ちぬ兄への知らせ低き声にて 川島輝文
 時期なると知らぬ間来る本当だ情けない思ふ不思議何だよ 町田末則

長島の
歌人集まる
広場あり

明神俳句会

朝風やフエリーも漁船も水尾著し 淵脇 護
 流行歌口遊みつつ草取女 白男川孝仁
 朝風の瀬戸をバイクの女子高生 二階堂妙子
 紫陽花や夫の髪切る誕生日 大堂 早苗
 母の顔浮かぶ生家や合歓咲けり 山寄加代子
 梅雨晴や木戸を出て行く押し車 迫口 君代
 腰曲げて草取女歩きだす 二階堂恵子
 朝風や水鏡なる島岬 坂口 静子
 念入りに爪とぐ猫や燕飛ぶ 大堂 正弘
 夏近し絵手紙届く昼下がり 関 佳代美
 朝風や細波が打つ四拍子 関 喜久雄

町立図書館のおすすめ

図書館に置いてある本の中から、おすすめを選びました。バラエティに富んだ本を紹介



いのちは見えるよ

作／及川和男

いのちについて考え、話し合える
長編絵本



おすしが あるひ たびにでた

田中達也／作

マグロのおすしが、山へ海へ旅に出た！その先には、どんな事が待っている？

町立 指江図書館 ☎ 0996-88-5651

町立 鷹巣図書館 ☎ 0996-86-1121



Happy
Birthday

個人情報のため掲載していません。

編集後記

子どもが通う保育園の盆踊りがありました。

年長さんの子どもがいる私は、出店のかき氷係で、子どもたちにかき氷を作りました。例年保護者が代わる代わる出店の係を行っています。かき氷は、長蛇の列ができて大変そうだと思っていましたが今年は、ついに自分の順番となりました。

実際に作ってみると、需要に対しての供給が全く間に合わず、てんてこ舞い。しかしながら私は、かき氷を大盛りで作り、必要のないこだわりでひとり大奮闘していました。結局、園の先生や別の係を手伝いをいただいてなんとか終えることができました。ありがとうございました。

大西 洋介

第4回 砂 ASO Beach in 長島 参加者募集！

主催：長島町教育委員会
共催：公益財団法人 B&G 財団
：長島町 B&G 指導者会
：長島町少年団本部
一問い合わせ先
長島町教育委員会社会教育課
Tel：0996-88-6500
fax：0996-88-6501

アクティビティ詳細

※プログラムは変更となる場合があります。
・サップ、メガサップ、ビーチフラッグ、ビーチサンダル飛ばし、ビーチモルック、水辺の安全教室
※ビーチサンダル飛ばしには各自のサンダルを使用します。

場所 小浜海水浴場

日時 8月29日（土） 午後1時30分～午後4時（受付12時45分～）

海でも、砂浜でも、遊べるアクティビティ！

砂浜のアクティビティ！

ビーチクリーン



ビーチフラッグ



ビーチフラッグ
を制する者は
砂浜を制する

ビーチモルック



ビーチサンダル飛ばし



海でのアクティビティ！

SUP 体験



メガ SUP 体験



みんなで楽しむ！
海は友達！

※事前申し込みです。8月21日（金）までに二次元コードから申し込みください。

※参加料は 300 円です。当日受付でお支払いください。



〔発行〕長島町役場
〔編集〕総務課

🏠 <https://www.town.nagashima.lg.jp/>
✉ info@town.nagashima.lg.jp

役場ホームページから今号までの
『広報ながしま』を閲覧できます📄



公式Instagram
@nagashimacho



公式LINE
@長島町



公式Facebook
@nagashimacho

長島町役場 〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1
TEL.0996-86-1111 / FAX.0996-86-0950

指江支所 〒899-1395 鹿児島県出水郡長島町指江787番地
TEL.0996-88-5651 / FAX.0996-88-5198

[No.245]
令和8年 8月号
2026年8月13日木曜日 発行



広報
ながしま

NAGASHIMA TOWN
Public Relations



広報ながしま

お知らせカレンダー

2026

9月

日	月	火	水	木	金	土
8/30	8/31	1 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	2 ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島) ○乳児健診 (保健福祉センター)	3 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ○離乳食教室 ()	4 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	5
6 ○鷹巣診療所 86-0054 ○かじわら内科クリニック 62-0419 ○出水病院 62-0419 ○福田クリニック 79-3775 ◇にのみやこどもクリニック 62-0167 □長島調剤薬局 64-5555 □五万石薬局 63-8800 □出水マリンパ薬局 63-8601 ○特定・胃がん検診	7 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島)	8 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	9 ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ○3歳半健診 (保健福祉センター)	10 ■燃やせるごみ・天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	11 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ○特定・胃がん検診	12
13 ○こどもクリニック永松 64-1500 ○林胃腸科外科 73-3639 ○福田クリニック 79-3775 ◇こどもクリニック永松 64-1500 □かしま薬局 63-3970 □会営薬局阿久根店 72-5060 ○特定・胃がん検診	14 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	15 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	16 ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島) ○母子相談 (2カ月) (保健福祉センター)	17 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	18 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	19 ※平尾診療所 休診
20 ○内山病院 73-1551 ○出水眼科 62-8350 ○福田クリニック 79-3775 ◇出水総合医療センター 67-1611 □エンジェル薬局 65-7637 □市民調剤薬局 68-0150 □会営薬局 64-8280	21 敬老の日 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島) ○境田医院 67-2600 ○いまむらクリニック 73-1700	22 国民の休日 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ○福永内科循環器科 62-8200 ○阿久根眼科 72-0040	23 秋分の日 ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ■びん・有害 (獅子島) ○福永内科循環器科 62-8200 ○山田クリニック 72-0420	24 ■燃やせるごみ・天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	25 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	26
27 ○長島クリニック 88-6405 ○キッズクリニック 63-7707 ○よう皮ふ科医院 63-1112 ○福田クリニック 79-3775 ◇キッズクリニック 63-7707 □さすえ薬局 88-6011 □さくら薬局 63-7700 □あすか薬局 63-7322 □さくら薬局 63-7700	28 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	29 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	30 ○幼児歯科健診 (保健福祉センター)	10/1	10/2	10/3

※行事予定・当番医等は都合により変更される場合があります。(○休日当番医、□休日当番薬局、◇小児当番医 10時～正午)
当番医の利用は急患に限ります。ご協力ください。

祝日には、国旗を掲げましょう！

- 9月の第3月曜日は敬老の日です。
多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨としています。
- 9月23日は秋分の日です。
祖先をうやまい、なくなった人びとをしのぶ日です。